



平生町公告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和8年4月2日

平生町長 浅本 邦 裕



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
集 R7-3 集 R7-6	別添集積計画書のとおり				1.7677	令和8年 4月2日 から 令和19年 3月31日 まで	

2 縦覧場所

平生町役場産業課 平生町大字平生町 210-1
平生町のホームページ (www.town.hirao.lg.jp)

3 権利の設定

本公告により、平生町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。